

【お知らせ】2026年度後期用教科書無償配布申込み（申込期日：5月26日（火））

（ポイント）

●文部科学省では、各在外公館を通じて現地に長期滞在する義務教育学齡児童・生徒を対象に無償で教科書を配布しています。

※中学部については、後期用教科書の配布はありません。

●北マリアナ諸島においては、在サイパン領事事務所で受付ならびに配布を行います。

●これまでの申請・受領の有無にかかわらず、2026年度後期用教科書の配布を希望される場合は、当事務所までお申し込みください。

●サイパン日本人補習校在籍児童・生徒のうち配布対象となる児童・生徒につきましては、お申し込みの必要はありません。

（本文）

1 無償配布対象者

（1）日本国籍保持者で、北マリアナ諸島に長期滞在する義務教育学齡期（注）に該当する児童・生徒。（後期は中学部を除く）

（2）重国籍者であっても、日本国籍を保持する児童・生徒であれば対象となります。

（3）日本国籍を保持しており、本来は長期滞在者であるが、在留国の事情により便宜的に永住権を取得している児童・生徒であれば対象となります。

（4）日本国籍を保持し、永住権を取得している者は本来永住者に区分されますが、将来日本の中学校や高等学校等へ進学、又は日本で就労する意志を持つ児童・生徒であれば対象となります。

（注）2026年度における義務教育学齡児童・生徒

小学1年生 2019年4月2日～2020年4月1日生まれ

小学2年生 2018年4月2日～2019年4月1日生まれ

小学3年生 2017年4月2日～2018年4月1日生まれ

小学4年生 2016年4月2日～2017年4月1日生まれ

小学5年生 2015年4月2日～2016年4月1日生まれ

小学6年生 2014年4月2日～2015年4月1日生まれ

2 無償配布非対象者

（1）外国籍のみを保持する児童・生徒。

※サイパン日本人補習校に在学している場合であっても配布対象とはなりません。

（2）永住者（在留国の事情により便宜的に永住権を取得している者及び将来日本の中学校や高等学校等へ進学又は日本で就労する意志を持つ児童・生徒を除く）。

3 申込み方法

教科書の無償配布を希望される場合は、これまでの申請・受領の有無にかかわらず、必要事項を明記した文書（電子メール）にて当事務所までお申し込みください。

（1）必要事項

（ア）対象児童・生徒の氏名（漢字、ふりがな、ローマ字）、性別、生年月日、学年

（イ）保護者の氏名、住所、電話番号

（2）申込み先

在サイパン領事事務所

Tel：323-7201/7202

E-mail：cojsaipan@ag.mofa.go.jp

（3）申込み期限

2026年5月26日（火）まで

4 その他

（1）要件を満たせば拡大教科書（視覚障害者用）及び特別支援学校用教科書も無償配布の対象となります。ご希望の場合には在サイパン領事事務所までお問い合わせ下さい。

（2）申込み期限後に教科書が必要となった場合は、送付経費自己負担により教科書の無償配布を受けることができますので、当事務所まで御相談ください。

（3）対象学年以外の教科書の入手を希望する場合や無償配布対象者以外の方で教科書の入手を希望する場合は、公益財団法人海外子女教育振興財団を通じ、各自で入手してください。入手方法等で御不明な点がございましたら、当事務所までご相談ください。

公益財団法人海外子女教育振興財団 URL：

<http://www.joes.or.jp/kojin/kyokasho>

【お問い合わせ先】

在サイパン領事事務所

TEL +1(670)323-7201/7202

Mail cojsaipan@ag.mofa.go.jp

HP http://www.hagatna.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/saipan_top_j.html